

【集約対象役務】一般競争入札（事後審査方式）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
4	7/8	7/13	<p>【札幌市社会福祉総合センター警備業務】</p> <p>警備員が労働基準法第34条における休憩時間を取得する場合は、休憩用の人員を配置する必要はあるのでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。業務時間中に1ポストの配置を求めていますので、労働基準法第34条に規定する休憩時間を取得する場合は代替要員の配置が必要となります。</p>	<p>保健福祉局 総務部総務課</p>